

家庭ごみ・資源物の分別と出し方

燃えるごみ用の町指定ごみ袋は、小売店、スーパーマーケット等で販売
燃えないごみ用の町指定コンテナ(青色)は、役場で販売(新規世帯構成者については、1回目は無料)

保存版

燃えるごみ

- 台所の生ごみ
- 食品用ビニール
- プラスチック類等
- 草、せん定枝等
- 汚れた紙類等

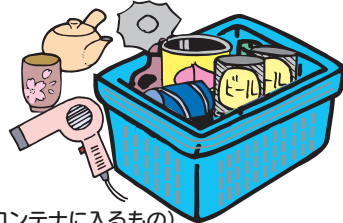


町指定ごみ袋に入れて出す。

※せん定枝等は乾燥の上、50cm以下に切断し、束ねて、指定ごみ袋に入れなくて出す。

燃えないごみ

- せともの
- ガラス
- 小型電化製品
- 空き缶
- 金物等
- 割れたビン
- スプレー缶など
- 家電製品(町指定コンテナに入るもの)

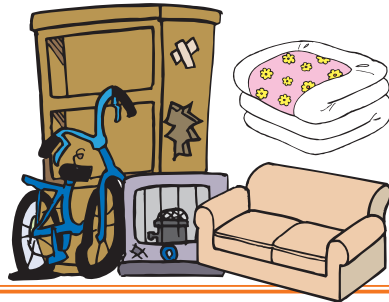


町指定燃えないごみ用コンテナに入れて出す。

※スプレー缶は必ず穴を開けてガス抜きして出す。

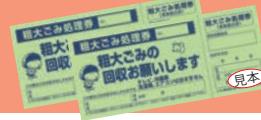
粗大ごみ

- 自転車
- ベビーカー
- タンス
- ストーブ
- 椅子
- ソファ
- ふとん



粗大ごみ処理券を貼って出す。

※収集日程については、後日役場から通知いたします。処理券は役場で配布します。

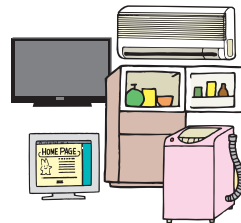


収集できないもの

●家電4品目及びパソコン等

テレビ、エアコン、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機(衣類乾燥機)、デスクトップパソコン、ノートパソコン、各種ディスプレイ

家電販売店、ホームセンター等でリサイクル処理



●金物等

ボルト、ナット、鉄筋、鉄骨、軽量鉄骨等、鋳物、農業用機械(部品含む)、自動車、オートバイ、各種タイヤ、浴槽、ボイラー、消火器、電池等

販売店、産業廃棄物取扱業者等で処理、電池は家電販売店、ホームセンター等で回収



●危険物

農薬その他化学薬品、塗料、バッテリー、ガソリン、灯油、軽油等

ガソリンスタンドや販売店等で処理

●その他

事業所ごみ、農業用ごみ、業務用ケース、自動販売機、コンクリート、ブロック等

産業廃棄物取扱業者、販売者の引取責任となる物は、販売者へ問い合わせ

資源物

●ダンボール、新聞紙、雑誌、その他紙(雑紙) (雑紙回収については、平成27年度から実施)

- ▽汚れ、水濡れ、紙以外の付着物のない古紙類だけ
- ▽新聞紙は折り込みチラシを含む
- ▽雑誌は、週刊誌・マンガ本・単行本・文庫本等
- ▽その他紙(雑紙)とは、書籍類・事務処理上不要となった紙類、紙袋、封筒、官製はがき、名刺等・包装紙・紙箱

ダンボール、新聞紙、雑誌、その他紙に
分けて、ひもで十字に
結んで出してください。
雨天時は、町指定ごみ袋に
入れて出してください。



●ガラスビン

みなさんの口に入るもののビン容器を収集します。ガラスビンの中を洗い、できるだけラベルをはがして出してください。



▼収集しないビン

化粧品が入ったビン、芳香剤が入ったビン、農業など薬剤が入ったビン
※これらのビンは、中身を空にして燃やせないごみ用コンテナに入れて出してください。



●ペットボトル



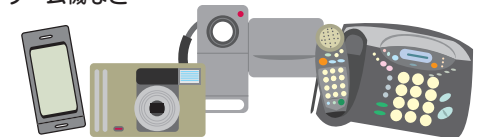
ラベルの部分やボトルの底にPETリサイクルマークが
付いているものだけを出してください。
マークの付いていないボトルは燃えるごみへ出してください。

ペットボトルは、ラベル・キャップを取って町指定ごみ袋に入れて出してください。



●使用済小型家電の回収について

30cm×15cmの投入口に入る大きさのもの
携帯電話、電話機、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ゲーム機など



役場、中央公民館、上郷公民館に設置の専用回収ボックスへ

収集日以外でも三戸地区クリーンセンターへ直接搬入できます。(直接搬入の場合、50kgごとに200円の処理手数料がかかります。)

●搬入時間:午前8時30分~正午、午後1時~4時まで(日曜、祝日及び年末年始は除く)

ご不明な点などありましたらお問い合わせください。

田子町住民課 TEL 20-7113

※カレンダーを確認してごみを出してください。